

改定後			
法第29条 市街化区域、5ha以上の市街化調整区域での開発行為 R6.4 <h3 style="text-align: center;">開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表</h3> <p>※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その1）の場合は3部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴りで正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は3、5、6、9、その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は9については添付は不要</p> <p>※ は、事前審査に必要なものです。</p>			
番号	項 目	審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書		<input checked="" type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その1） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1） ※申請者の <input type="checkbox"/> 住民票・ <input type="checkbox"/> 法人全部事項証明書を添付すること。（3ヶ月以内のもの）
2	位 置 図	位置図[国土基本図] (1/10,000)	申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図] (1/2,500)	申請地を赤色で囲む/公共施設を着色(道路=茶、里道=黄、水路=青)
	申請地及び周辺の写真	申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	
	開発区域に接続する道路の幅員調査写真	幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景/近景にて撮影すること。	
3	資金計画書（様式2-1、2-2）		
4	設計説明書（様式3）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
5	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）		最近の事業年度における国税（法人は法人税、個人は所得税）の納税証明書（その1）又は（その3） 法人の全部事項証明書（個人の場合は住民票） 市税滞納有無調査承諾書 暴力団員等に該当しない旨の誓約書
6	工事施工者の能力に関する申告書（様式7）		法人の全部事項証明書（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し
7	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・公園・下水道・河川・水路・消防水利（既設防火水槽）
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池
8	開発行為同意書（様式10-1） 開発区域内権利者一覧表（様式10-2）		土地所有者、抵当権者等の権利者の自署、捺印
9	設計者の資格に関する申告書（様式11）		都市計画法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等/実務経験を証する書類）
10	従前の公共施設一覧表（様式5-1）		
	新設する公共施設一覧表（様式5-2）		
	付替えに係る公共施設一覧表（様式5-3）		
11	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
12	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印/申請地を赤線で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）/3ヶ月以内のもの
13	隣地の閲覧簿		転写日、転写した者の記名、捺印

改定前			
法第29条 市街化区域、5ha以上の市街化調整区域での開発行為 R4.4 <h3 style="text-align: center;">開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表</h3> <p>※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は1部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴りで正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は3、5、6、9、その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は9については添付は不要</p> <p>※ は、事前審査に必要なものです。</p>			
番号	項 目	審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書		<input checked="" type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その1） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1） ※申請者の <input type="checkbox"/> 住民票・ <input type="checkbox"/> 法人全部事項証明書を添付すること。（3ヶ月以内のもの）
2	位 置 図	位置図_____ (1/10,000)	申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図] (1/2,500)	申請地を赤色で囲む/公共施設を着色(道路=茶、里道=黄、水路=青)
	申請地及び周辺の写真	申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること	
	開発区域に接続する道路の幅員調査写真	幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景/近景にて撮影すること。	
3	資金計画書（様式2-1、2-2）		
4	設計説明書（様式3）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
5	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）		前年度に係る法人税又は前年に係る所得税の納税証明書 法人の全部事項証明書（個人の場合は住民票） 市税滞納有無調査承諾書 (追加)
6	工事施工者の能力に関する申告書（様式7）		法人の全部事項証明書（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し
7	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・公園・下水道・河川・水路・消防水利（既設防火水槽）
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池
8	開発行為同意書（様式10-1） 開発区域内権利者一覧表（様式10-2）		土地所有者、抵当権者等の権利者の自署、捺印
9	設計者の資格に関する申告書（様式11）		都市計画法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等/実務経験を証する書類）
10	従前の公共施設一覧表（様式5-1）		
	新設する公共施設一覧表（様式5-2）		
	付替えに係る公共施設一覧表（様式5-3）		
11	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
12	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印/申請地を赤線で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）/3ヶ月以内のもの
13	隣地の閲覧簿		転写日、転写した者の記名、捺印

番号	項目	審査	記載要領 (添付書類)
14	開発行為に関する事前説明報告書 (指導要綱様式第3号)		自己の業務用で開発区域の面積が500㎡以下の場合には不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	(指導要綱様式第3号別紙)
		表示看板設置状況写真	(指導要綱様式第2号)
		住民配布資料	造成計画平面図等
	承諾書	※隣接地に切土、盛土 (盛掛)、構造物設置、撤去等を行う場合 (様式あり)	
15	他の法令等による制限に係る許可書等		<input type="checkbox"/> 国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の移転等の届出 <input type="checkbox"/> 風致地区内の行為許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第53条の許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第65条の許可 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画に基づく届出 <input type="checkbox"/> 道路法第24条による承認 <input type="checkbox"/> 公共用財産使用の許可 <input type="checkbox"/> 砂防指定地内の行為許可 <input type="checkbox"/> 保安林解除の許可 <input type="checkbox"/> 河川法による管理者の許可 <input type="checkbox"/> 農業振興地域整備計画で定められた農用地区域、又は農用地区域の予定地 <input type="checkbox"/> 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の区域 <input type="checkbox"/> 景観法の届出 (土地の面積が1,000㎡以上、宅地分譲に供するものは3,000㎡以上) <input type="checkbox"/> 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 緑に関する申請書 <input type="checkbox"/> 環境保護地区内の行為の届出 <input type="checkbox"/> 雨水浸透施設設置確認書 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法に基づく届出 <input type="checkbox"/> 給水計画の協議 <input type="checkbox"/> 消防水利 (消火栓) に関する協議 <input type="checkbox"/> その他
		16	現況図
17	土地利用計画平面図		敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入/擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと/道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記/公共施設を着色 (道路=茶、里道=黄、水路=青)
18	造成計画平面図		擁壁、排水施設、その他の構造物を明示
19	造成計画断面図 (1/100)		現況断面、計画断面を明示し、切土=赤、盛土=緑で着色すること

番号	項目	審査	記載要領 (添付書類)
14	開発行為に関する事前説明報告書 (指導要綱様式第3号)		自己の業務用で開発区域の面積が500㎡以下の場合には不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	(指導要綱様式第3号別紙)
		表示看板設置状況写真	(指導要綱様式第2号)
		住民配布資料	造成計画平面図等
	承諾書	※隣接地に切土、盛土 (盛掛)、構造物設置、撤去等を行う場合 (様式あり)	
15	他の法令等による制限に係る許可書等		<input type="checkbox"/> 国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の移転等の届出 <input type="checkbox"/> 風致地区内の行為許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第53条の許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第65条の許可 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画に基づく届出 <input type="checkbox"/> 道路法第24条による承認 <input type="checkbox"/> 公共用財産使用の許可 <input type="checkbox"/> 砂防指定地内の行為許可 <input type="checkbox"/> 保安林解除の許可 <input type="checkbox"/> 河川法による管理者の許可 <input type="checkbox"/> 農業振興地域整備計画で定められた農用地区域、又は農用地区域の予定地 <input type="checkbox"/> 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の区域 <input type="checkbox"/> 景観法の届出 (土地の面積が1,000㎡以上、宅地分譲に供するものは3,000㎡以上) <input type="checkbox"/> 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 <input type="checkbox"/> 急傾斜地崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 緑に関する申請書 <input type="checkbox"/> 環境保護地区内の行為の届出 <input type="checkbox"/> 雨水浸透施設設置確認書 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法に基づく届出 <input type="checkbox"/> 給水計画の協議 <input type="checkbox"/> 消防水利 (消火栓) に関する協議 <input type="checkbox"/> その他
		16	現況図
17	土地利用計画平面図		敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入/擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと/道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記/公共施設を着色 (道路=茶、里道=黄、水路=青)
18	造成計画平面図		擁壁、排水施設、その他の構造物を明示
19	造成計画断面図 (1/100)		現況断面、計画断面を明示し、切土=赤、盛土=緑で着色すること

番号	項	目	審査	記 載 要 領 (添付書類)
20	排水施設	計画平面図		排水経路、集水の方法等を明示すること
21	給水施設	計画平面図		
22	消防水利	計画平面図		
23	公園計画	平面図・断面図・構造図		
24	集水区域	図		流量計算書添付のこと
25	道路	横断図・縦断図		道路縦断が9%を超える場合は、側溝天端、角切り部等の縦断図を追加すること
26	防火水槽	構造図		
27	排水施設	構造図		
28	擁壁等	の構造図		
29	公共施設	新旧対照図		
30	求積図	宅地部分		
		公共施設部分		
		緑化部分		

番号	項	目	審査	記 載 要 領 (添付書類)
20	排水施設	計画平面図		排水経路、集水の方法等を明示すること
21	給水施設	計画平面図		
22	消防水利	計画平面図		
23	公園計画	平面図・断面図・構造図		
24	集水区域	図		流量計算書添付のこと
25	道路	横断図・縦断図		道路縦断が9%を超える場合は、側溝天端、角切り部等の縦断図を追加すること
26	防火水槽	構造図		
27	排水施設	構造図		
28	擁壁等	の構造図		
29	公共施設	新旧対照図		
30	求積図	宅地部分		
		公共施設部分		
		緑化部分		

改定後			
令第29条 市街化調整区域（ □自己の居住用 ） R6.4 <h3 style="text-align: center;">開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表</h3> <p>※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は1部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴りで正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 予定建築物は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上で計画して下さい。</p> <p>※ は、事前審査に必要なものです。</p>			
番号	項 目	審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書		<input type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1-1） ※申請者の住民票を添付すること。（三ヶ月以内のもの）
2	該当項目報告書（様式あり）		※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。
3	位置図	位置図[国土基本図] (1/10,000)	申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図] (1/2,500)	申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真		申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること
5	設計概要書（様式4）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
6	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・下水道
7	開発行為同意書（様式10-1）		土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
8	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
9	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）/三ヶ月以内のもの
10	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）		開発区域の面積が500㎡未満の場合は不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
	承諾書		※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）

改定前			
令第29条 市街化調整区域（ □自己の居住用 ） R4.4 <h3 style="text-align: center;">開 発 許 可 添 付 書 類 一 覧 表</h3> <p>※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は1部提出／謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です）／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴りで正・副提出／各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付</p> <p>※ 予定建築物は、建ぺい率40%以下、容積率80%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上で計画して下さい。</p> <p>※ は、事前審査に必要なものです。</p>			
番号	項 目	審査	記 載 要 領（添付書類）
1	申請書		<input type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1-1） ※申請者の住民票を添付すること。（三ヶ月以内のもの）
2	該当項目報告書（様式あり）		※市長宛、日付、記名／申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。
3	位置図	位置図  (1/10,000)	申請地を赤色で着色
		区域図[国土基本図] (1/2,500)	申請地を赤色で囲む/公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真		申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと）/撮影方向を明示すること
5	設計概要書（様式4）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
6	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・下水道
7	開発行為同意書（様式10-1）		土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
8	当該開発区域の土地の全部事項証明書		3ヶ月以内のもの
9	当該開発区域の公図（字図）の写し		転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）/三ヶ月以内のもの
10	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）		開発区域の面積が500㎡未満の場合は不要
		隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
	承諾書		※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）

改定後			
法第29条 市街化調整区域（ □自己の業務用 □その他 ） R6.4 <h3 style="text-align:center">開発許可添付書類一覧表</h3> ※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は <u>3部</u> <u>提出（その他の部署に照会を行う場合1部追加）</u> / 謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です） / 各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付 ※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出 / 各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付 ※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は5、7、8、11その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は11については添付は不要 ※ は、事前審査に必要なものです。			
番号	項目	審査	記載要領（添付書類）
1	申請書		<input type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1-1） ※申請者の <input type="checkbox"/> 住民票・ <input type="checkbox"/> 法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの）
2	該当項目報告書（様式あり）		※市長宛、日付、記名 / 申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。
3	位置図		申請地を赤色で着色
	区域図		申請地を赤色で囲む / 公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真		申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと） / 撮影方向を明示すること
	開発区域に接続する道路の幅員調査資料		幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景 / 近景にて撮影すること。
5	資金計画書（様式2-1）		
6	設計説明書（様式3）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
7	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）		<u>最近の事業年度における国税（法人は法人税、個人は所得税）の納税証明書（その1）又は（その3）</u> 市税滞納有無調査承諾書（様式あり） 法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） <u>暴力団員等に該当しない旨の誓約書</u>
8	工事施行者の能力に関する申告書（様式7）		法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し
9	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道・消防水利（既設防火水槽）
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池
10	開発区域内権利者一覧表（様式10-2）		
	開発行為同意書（様式10-1）		土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
11	設計者の資格に関する申告書（様式11-1）		法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等 / 実務経験を証する書類）
12	従前の公共施設一覧表		（様式5-1）
	新設する公共施設一覧表		（様式5-2）
	付替えに係る公共施設一覧表		（様式5-3）

改定前			
法第29条 市街化調整区域（ □自己の業務用 □その他 ） R4.4 <h3 style="text-align:center">開発許可添付書類一覧表</h3> ※ 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2）の場合は <u>必要部数を窓口で確認</u> / 謄本、証明書等はコピー可（原本は本申請時に必要です） / 各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付 ※ 許可申請の場合は、A4左2穴ファイル綴で正・副提出 / 各項目に対応した番号のインデックスを右端に貼付 ※ 自己の業務用で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は5、7、8、11その他の開発行為で開発区域の面積が1ヘクタール未満の場合は11については添付は不要 ※ は、事前審査に必要なものです。			
番号	項目	審査	記載要領（添付書類）
1	申請書		<input type="checkbox"/> 事前審査申出書（指導要綱様式第1号その2） <input type="checkbox"/> 開発行為許可申請書（様式1-1） ※申請者の <input type="checkbox"/> 住民票・ <input type="checkbox"/> 法人全部事項証明書を添付すること。（三ヶ月以内のもの）
2	該当項目報告書（様式あり）		※市長宛、日付、記名 / 申請する理由を具体的に説明し、必要に応じて資料を添付すること。
3	位置図		申請地を赤色で着色
	区域図		申請地を赤色で囲む / 公共施設を着色（道路=茶、里道=黄、水路=青）
4	申請地及び周辺の写真		申請地の全景、接道状況等（申請地を赤線で囲むこと） / 撮影方向を明示すること
	開発区域に接続する道路の幅員調査資料		幹線道路から開発区域に至る道路の有効幅員が分かるよう遠景 / 近景にて撮影すること。
5	資金計画書（様式2-1）		
6	設計説明書（様式3）		面積について、地目別の概要欄は公簿、土地利用計画以下の欄は実測の数値を記載
7	開発行為許可申請者の資力及び信用に関する申告書（様式6）		<u>前年度に係る法人税又は前年に係る所得税の納税証明書</u> 市税滞納有無調査承諾書（様式あり） 法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） <u>（追加）</u>
8	工事施行者の能力に関する申告書（様式7）		法人の登記簿謄本（個人の場合は住民票） 建設業の許可証の写し
9	公共施設管理者開発行為同意書（様式8-2）		市道・里道・県道・国道・河川・水路・下水道・消防水利（既設防火水槽）
	管理予定者との協議経過書（様式9-2）		道路・公園・消防水利（新設防火水槽）・下水道・調整池
10	開発区域内権利者一覧表（様式10-2）		
	開発行為同意書（様式10-1）		土地所有者、抵当権者等の自署、捺印
11	設計者の資格に関する申告書（様式11-1）		法施行規則第19条の資格を証する書類（卒業証明書写し、免許証写し等 / 実務経験を証する書類）
12	従前の公共施設一覧表		（様式5-1）
	新設する公共施設一覧表		（様式5-2）
	付替えに係る公共施設一覧表		（様式5-3）

番号	項 目	記 載 要 領	
13	当該開発区域の土地の全部事項証明書	3ヶ月以内のもの	
14	当該開発区域の公図（字図）の写し	転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／三ヶ月以内のもの	
15	隣地の閲覧簿	隣接地の切土、盛土、構造物設置を行う場合は本申請時に同意書を添付	
16	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）	隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
		承諾書	※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）
17	農用地区域でない旨の証明書	※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行	
18	他の法令等による制限に係る許可書等	<input type="checkbox"/> 国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の移転等の届出（市街化区域2,000㎡以上、監視区域500㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上） <input type="checkbox"/> 風致地区内の行為許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第53条の許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第65条の許可 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画に基づく届出 <input type="checkbox"/> 公共用財産使用の許可 <input type="checkbox"/> 砂防指定地内の行為許可 <input type="checkbox"/> 保安林解除の許可 <input type="checkbox"/> 河川法による管理者の許可 <input type="checkbox"/> 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の区域 <input type="checkbox"/> 景観法の届出 <input type="checkbox"/> 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 <input type="checkbox"/> 急傾斜崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法の届出 <input type="checkbox"/> 緑に関する申請書 <input type="checkbox"/> 雨水浸透施設設置確認書 <input type="checkbox"/> 給水計画の協議 <input type="checkbox"/> 消防水利（消火栓）に関する協議 <input type="checkbox"/> その他（手引き第三章第十一節参照）	
19	現 況 図	開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
20	土地利用計画平面図	敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
21	造成計画平面図	擁壁、排水施設、その他の構造物を明示	

番号	項 目	記 載 要 領	
13	当該開発区域の土地の全部事項証明書	3ヶ月以内のもの	
14	当該開発区域の公図（字図）の写し	転写日、転写した者の記名、捺印／申請地を赤線で囲む／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／三ヶ月以内のもの	
15	隣地の閲覧簿	隣接地の切土、盛土、構造物設置を行う場合は本申請時に同意書を添付	
16	開発行為に関する事前説明報告書（指導要綱様式第3号）	隣接及び周辺の住民の範囲地図	
		事前説明等の経過報告	（指導要綱様式第3号別紙）
		表示看板設置状況写真	（指導要綱様式第2号）
		住民配布資料	造成計画平面図等
		承諾書	※隣接地に切土、盛土（盛掛）、構造物設置、撤去等を行う場合は（様式あり）
17	農用地区域でない旨の証明書	※本庁12F 農業政策課、各農業振興センターにて発行	
18	他の法令等による制限に係る許可書等	<input type="checkbox"/> 国土利用計画法第23条第1項の土地に関する権利の移転等の届出（市街化区域2,000㎡以上、監視区域500㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上） <input type="checkbox"/> 風致地区内の行為許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第53条の許可 <input type="checkbox"/> 都市計画法第65条の許可 <input type="checkbox"/> 立地適正化計画に基づく届出 <input type="checkbox"/> 公共用財産使用の許可 <input type="checkbox"/> 砂防指定地内の行為許可 <input type="checkbox"/> 保安林解除の許可 <input type="checkbox"/> 河川法による管理者の許可 <input type="checkbox"/> 地すべり等防止法第3条第1項の地すべり防止区域 <input type="checkbox"/> 埋蔵文化財の区域 <input type="checkbox"/> 景観法の届出 <input type="checkbox"/> 熊本市中高層建築物の建築に関する届出 <input type="checkbox"/> 急傾斜崩壊危険区域 <input type="checkbox"/> 土壌汚染対策法の届出 <input type="checkbox"/> 緑に関する申請書 <input type="checkbox"/> 雨水浸透施設設置確認書 <input type="checkbox"/> 給水計画の協議 <input type="checkbox"/> 消防水利（消火栓）に関する協議 <input type="checkbox"/> その他（手引き第三章第十一節参照）	
19	現 況 図	開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
20	土地利用計画平面図	敷地面積、建物規模、建ぺい率、容積率記入／擁壁、排水施設、その他の構造物を明示 開発区域を赤線で囲むこと／道路水路等の幅員、立会日、立会者等を明記／公共施設を着色（道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）	
21	造成計画平面図	擁壁、排水施設、その他の構造物を明示	

番号	項目	記載要領
22	造成計画断面図 (1/100)	現況断面、計画断面を明示し、切土=赤、盛土=緑で着色すること。
23	排水施設計画平面図	排水経路、集水の方法等を明示すること。
24	給水施設計画平面図	
25	消防水利計画平面図	
26	公園計画平面図・断面図・構造図	
27	集水区域図	流量計算書添付のこと
28	道路横断面図・縦断面図	道路縦断が9%をこえる場合は、側溝天端、角切り部等の縦断面図を追加すること。
29	防火水槽構造図	
30	排水施設構造図	
31	擁壁等の構造図	
32	公共施設新旧対照図	
33	求積図	宅地部分
		公共施設部分
		緑化部分
34	建物の平面図、立面図、求積図	基本的には建築確認提出用と同一のもの/建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

番号	項目	記載要領
22	造成計画断面図 (1/100)	現況断面、計画断面を明示し、切土=赤、盛土=緑で着色すること。
23	排水施設計画平面図	排水経路、集水の方法等を明示すること。
24	給水施設計画平面図	
25	消防水利計画平面図	
26	公園計画平面図・断面図・構造図	
27	集水区域図	流量計算書添付のこと
28	道路横断面図・縦断面図	道路縦断が9%をこえる場合は、側溝天端、角切り部等の縦断面図を追加すること。
29	防火水槽構造図	
30	排水施設構造図	
31	擁壁等の構造図	
32	公共施設新旧対照図	
33	求積図	宅地部分
		公共施設部分
		緑化部分
34	建物の平面図、立面図、求積図	基本的には建築確認提出用と同一のもの/建築面積、延床面積、建ぺい率、容積率を明記

改定後					改定前				
別記様式1 決裁用（農家住宅等）					別記様式1 決裁用（農家住宅等）				
課長	副課長	課長補佐	主査	班員	課長	副課長	課長補佐	主査	班員
下記のとおり（農業・酪農）従事者の（住宅・倉庫）に該当するので、適用除外で処理してよろしいか。 倉庫だけの場合は、一及び二の確認とする。					下記のとおり（農業・酪農）従事者の（住宅・倉庫）に該当するので、適用除外で処理してよろしいか。 倉庫だけの場合は、一及び二の確認とする。				
記					記				
一 各従事者であることの確認					一 各従事者であることの確認				
業種	提出書類及び確認内容			確認欄	業種	提出書類及び確認内容			確認欄
農業従事者	(1) ①～③のいずれかに該当すること ① 農地基本台帳及び農地基本台帳記載事項証明書が受けられる者（農業委員会事務局（分室を含む）にて発行） ② 被傭者の場合は、日本標準産業分類A・農業に該当する事業所において、農作業に年間60日以上従事する者 ③ 畜産農家の場合は、収入証明（青色申告）、出荷証明及び現地確認等により認められる者				農業従事者	(1) ①～③のいずれかに該当すること ① 農地基本台帳及び農地基本台帳記載事項証明書が受けられる者（農業委員会事務局（分室を含む）にて発行） ② 被傭者の場合は、日本標準産業分類A・農業に該当する事業所において、農作業に年間60日以上従事する者 ③ 畜産農家の場合は、収入証明（青色申告）、出荷証明及び現地確認等により認められる者			
	(2) 10アール以上の農地について、所有権、使用賃借に基づく使用収益権 <u>（削除）</u> を有している者（資産証明書又は課税通知書及び持ち土地位置図）					(2) 10アール以上の農地について、所有権、使用賃借に基づく使用収益権 <u>その他権利で当該農地を耕作する権利</u> を有している者（資産証明書又は課税通知書及び持ち土地位置図）			
酪農従事者	酪農証明又は出荷証明が受けられる者				酪農従事者	酪農証明又は出荷証明が受けられる者			
二 共通確認事項					二 共通確認事項				
添付書類	確認内容			確認欄	添付書類	確認内容			確認欄
住民票	申請者の確認／3ヶ月以内のもの <u>／住宅の申請においては世帯全員のもの</u>				住民票	申請者の確認／3ヶ月以内のもの _____			
位置図	位置の確認（住宅地図又は地形図（1/2500））				位置図	位置の確認（住宅地図又は地形図（1/2500））			
登記事項証明書	申請地に係る土地・建物 全部事項証明／3ヶ月以内のもの				登記事項証明書	申請地に係る土地・建物 全部事項証明／3ヶ月以内のもの			
字図	接道等の敷地の確認。申請地、公共施設を着色（申請地=赤、道路=茶、里道=黄、水路=青）／3ヶ月以内のもの				字図	接道等の敷地の確認。申請地、公共施設を着色（申請地=赤、道路=茶、里道=黄、水路=青）／3ヶ月以内のもの			
土地利用計画平面図	接道、排水計画、建築配置等の確認				土地利用計画平面図	接道、排水計画、建築配置等の確認			
敷地求積図	宅地、後退部分は分けること				敷地求積図	宅地、後退部分は分けること			
建物平面図 立面図求積図	建築計画の確認				建物平面図 立面図求積図	建築計画の確認			
三 住宅を新築する場合					三 住宅を新築する場合				
提出書類	確認内容			確認欄	提出書類	確認内容			確認欄
資産証明書 又は 課税通知書 及び 持ち土地位置図	(1) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。				資産証明書 又は 課税通知書 及び 持ち土地位置図	(1) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。			
	(2) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、市街化区域に土地を所有していないこと					(2) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、市街化区域に土地を所有していないこと			
四 住宅の建替で既存を残したまま着工する場合					四 住宅の建替で既存を残したまま着工する場合				
提出書類	確認内容			確認欄	提出書類	確認内容			確認欄
誓約書	竣工後、既存建築物の取り壊し又は台所、風呂場、便所等水周りの取り壊しに関する誓約であること。				誓約書	竣工後、既存建築物の取り壊し又は台所、風呂場、便所等水周りの取り壊しに関する誓約であること。			
印鑑証明書	印鑑照合				印鑑証明書	印鑑照合			
五 建築物の建ぺい率等については、下記条件を満たしているか確認する 建ぺい率60%以下、容積率200%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上であること					五 建築物の建ぺい率等については、下記条件を満たしているか確認する 建ぺい率60%以下、容積率200%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上であること				

改定後					改定前				
別記様式1 決裁用（漁業者住宅等）					別記様式1 決裁用（漁業者住宅等）				
課長	副課長	課長補佐	主査	班員	課長	副課長	課長補佐	主査	班員
下記のとおりに漁業従事者の（住宅・倉庫）に該当するので、適用除外で処理してよろしいか。					下記のとおりに漁業従事者の（住宅・倉庫）に該当するので、適用除外で処理してよろしいか。				
倉庫だけの場合は、一及び二の確認とする。					倉庫だけの場合は、一及び二の確認とする。				
記					記				
一 各従事者であることの確認					一 各従事者であることの確認				
業 種	提出書類及び確認内容				業 種	提出書類及び確認内容			
漁業従事者	次のいずれかに該当する者				漁業従事者	次のいずれかに該当する者			
	(1) 漁協の正組合員である者					(1) 漁協の正組合員である者			
	(2) 漁協の准組合員である場合は次の要件を全て満たす者					(2) 漁協の准組合員である場合は次の要件を全て満たす者			
	① 世帯員の一人（親等）が漁協の正組合員であること					① 世帯員の一人（親等）が漁協の正組合員であること			
	② 本人が漁業に年間60日以上従事している証明（漁協発行）を受けられること					② 本人が漁業に年間60日以上従事している証明（漁協発行）を受けられること			
	③ 漁業としての収入があること（青色申告等）					③ 漁業としての収入があること（青色申告等）			
	(3) 被傭者の場合、日本標準産業分類B－漁業に該当する事業所において漁業作業に年間60日以上従事する者（事業所からの証明書）					(3) 被傭者の場合、日本標準産業分類B－漁業に該当する事業所において漁業作業に年間60日以上従事する者（事業所からの証明書）			
二 共通確認事項					二 共通確認事項				
添付書類	確認内容				添付書類	確認内容			
住民票	申請者の確認／3ヶ月以内のもの <u>／住宅の申請においては世帯全員のもの</u>				住民票	申請者の確認／3ヶ月以内のもの _____			
位置図	位置の確認（住宅地図又は地形図（1/2500））				位置図	位置の確認（住宅地図又は地形図（1/2500））			
登記事項証明書	申請地に係る土地・建物 全部事項証明／3ヶ月以内のもの				登記事項証明書	申請地に係る土地・建物 全部事項証明／3ヶ月以内のもの			
字 図	接道等の敷地の確認。申請地、公共施設を着色（申請地＝赤、道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／3ヶ月以内のもの				字 図	接道等の敷地の確認。申請地、公共施設を着色（申請地＝赤、道路＝茶、里道＝黄、水路＝青）／3ヶ月以内のもの			
土地利用計画平面図	接道、排水計画、建築配置等の確認				土地利用計画平面図	接道、排水計画、建築配置等の確認			
建物平面図 立面図求積図	建築計画の確認				建物平面図 立面図求積図	建築計画の確認			
敷地求積図	宅地、後退部分は分けること				敷地求積図	宅地、後退部分は分けること			
三 住宅を新築する場合					三 住宅を新築する場合				
提出書類	確認内容				提出書類	確認内容			
資産証明書 又は 課税通知書 及び 持ち土地位置図	(1) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。				資産証明書 又は 課税通知書 及び 持ち土地位置図	(1) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、自己用住宅を所有していないこと。			
	(2) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、市街化区域に土地を所有していないこと					(2) 申請者及び当該予定建築物において申請者とともに居住することとなる者が、市街化区域に土地を所有していないこと			
四 住宅の建替で既存を残したまま着工する場合					四 住宅の建替で既存を残したまま着工する場合				
提出書類	確認内容				提出書類	確認内容			
誓約書	竣工後、既存建築物の取り壊し又は台所、風呂場、便所等水周りの取り壊しに関する誓約であること。				誓約書	竣工後、既存建築物の取り壊し又は台所、風呂場、便所等水周りの取り壊しに関する誓約であること。			
印鑑証明書	印鑑照合				印鑑証明書	印鑑照合			
五 建築物の建ぺい率等については、下記条件を満たしているか確認する 建ぺい率60%以下、容積率200%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上であること					五 建築物の建ぺい率等については、下記条件を満たしているか確認する 建ぺい率60%以下、容積率200%以下、高さ10m以下、外壁後退1m以上であること				

開発許可申請の手引き 新旧対照表

改定後	現行	備考
<p style="text-align: center;">暴力団員等に該当しない旨の誓約書</p> <p>私（当法人等）は、都市計画法に基づく開発許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。</p> <p>この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。</p> <p>1 私（当法人等を含む）は次の（1）から（3）のいずれにも該当しません。</p> <p>（1） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。 （以下「暴力団員等」という。）</p> <p>（2） 法人等であって、その役員のうちに(1)に該当する者があるもの</p> <p>（3） 暴力団員等がその事業活動を支配する者</p> <p>2 1の誓約事項に反した場合若しくは誓約が虚偽であった場合、許可取消しの措置を受けた時は、これに異議なく応じます。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>熊本市長 （宛）</p> <p style="text-align: center;">申請者 住所 氏名 (法人等にあつては、名称及び代表者氏名)</p>	<p>(追加)</p>	<p>様式</p>